

平成30年度(2018年度)

# 事業報告書

# 平成30年度(2018年度) 事業報告書

## 1. 大型民間輸送機開発事業

### (1) 大型民間輸送機(777X) 関連技術開発事業

2017年度に5年計画を終了し、所定の成果を上げました。一方、777Xにおける軽量化、低コスト化及び省エネルギー化の要望は強く、2018年度は、これらの技術の強化を目的に、引き続き米国ボーイング社と技術開発を共同で実施し、供試体及び関連する補助用具等を設計、製作するとともに、各種の評価確認作業を実施しました。その結果、5件全てについて所定の成果を達成しました。

### (2) 大型民間輸送機(777X) 開発事業

2017年度に引き続き、米国ボーイング社との大型民間輸送機(777X)の共同開発事業として、派生型機を含む分担部位の設計、治工具等の設計・製作、強度試験機や飛行試験機の製造、および分担部位製造技術に関する確認試験等を実施しました。米国ボーイング社の開発プログラム全体の進捗実態に合わせて開発計画を見直しつつ、2020年型式証明取得を目指し、飛行試験機4機および疲労強度試験機1機を米国ボーイング社に納入するとともに、量産初号機の納入を開始しました。

## 2. 中小型民間輸送機関連技術開発事業

### (1) 発電システム

2017年度に引き続き、中小型民間輸送機の電動化に対応する発電システムについて、米国ボーイング社と共同で技術開発を実施しました。米国ボーイング社から信頼性実証試験に加えて実証機に搭載しての飛行試験要求が出てきましたが、想定する機種及び実施時期が米国ボーイング社都合で何度か変更となりました。その都度、飛行試験用供試体インターフェース設計を実施し、関連する補助用具等を信頼性実証試験に先行して設計、製作しました。

## (2) 電源安定化システム

2017年度に引き続き、中小型民間輸送機の電動化による電力変動を効率的に解決するシステムについて米国ボーイング社と共同で技術開発を実施しました。当初は、2017年度までの3年計画でしたが、米国ボーイング社からの小型・軽量化の追加要求があり計画を2年間延長すると共に、2017年度までの成果に基づき見直したシステムの更なる小型・軽量化計画に従って、信頼性確認試験用供試体及び関連する補助用具等を設計、製作しました。

## (3) 高揚力システム

2017年度に引き続き、中小型民間輸送機の電動化に対応した低電力・小型・高効率アクチュエーションシステムについて、米国ボーイング社と共同で技術開発を実施しました。2018年度は、前年度までの成果に基づき見直した作業計画に従って、電動モータやコントローラを一体化した試験用供試体（電動アクチュエータ）及び関連する補助用具（模擬フラップシステム）等を設計、製作するとともにその進展に合わせて電動アクチュエータやフラップシステムの作動確認試験を実施しました。

# 3. 民間航空機の市場に関する調査研究事業

## (1) 市場調査

世界の航空輸送や航空機産業に関する民間航空機市場全体にわたる関連データの調査・分析と世界のエアライン調査を実施し、それらの結果を基に民間航空機全体の需要動向予測を実施するとともに外部に情報発信しました。その結果を冊子にまとめ、関係各団体に配布するとともに、ホームページに掲載しました。

## (2) 将来民間輸送機

777Xに続く将来民間輸送機の開発に向け、その構想検討及び関連調査研究の実施、並びに海外OEMとの情報交換等を実施するものです。

2018年度は、国外の航空機開発及び航空機システム開発に関する動向調査、米国ボーイング社等との情報交換、並びに機体各社との勉強会を実施しました。

## 協会運営に係わる事項

### 1. 理事会

理事会を3回（2018年6月1日、6月19日及び2019年3月5日）開催し、協会業務の重要事項の決議及び報告を行いました。

### 2. 評議員会

評議員会を2回（2018年6月19日及び2019年3月19日）開催し、協会業務の重要事項の決議及び報告を行いました。

### 3. 登記

2018年6月19日を就任日として任期満了に伴い選任された理事、監事及び会計監査人の登記を行いました。

### 4. 公益目的支出計画実施報告書等

公益目的支出計画実施報告書等を2018年6月19日に内閣府に提出しました。

### 5. 例規制定・改定

10件の例規改定を行いました。

### 6. 職員の状況

期首及び期末の実在人員は次の通りです。（注）役員は含まない。

所 属	2018年4月1日現在	所 属	2019年3月31日現在
管理室	--	管理室	--
・総務部	6	・総務部	6
・経理部	3	・経理部	3
小計	9	小計	9
第一企画室	5	第一企画室	5
第二企画室	5	第二企画室	5
合 計	19	合 計	19

## 附属明細書

平成30年度（2018年度）事業報告書には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。